

令和5年8月22日（火）

津島市教育委員会社会教育課（横井、中嶋）

電話番号 0567-55-9428（ダイヤルイン）

＜議案名＞議案43号 津島市営庭球場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

＜議案名＞議案44号 津島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

1 改正内容

市営庭球場及び生涯学習センター庭球場の使用料を減額改定するもの。

- (1) 市営庭球場（一面2時間当たり） 300円（現行860円）
- (2) 生涯学習センター庭球場（一面2時間当たり） 300円（現行820円）

2 改正理由

アフターコロナの中、庭球場の利用促進及び市民の健康増進を図るため、市営庭球場と生涯学習センター庭球場の使用料を減額改定する。

3 参考事項

- (1) 施行期日 令和6年4月1日